

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金
交付規則第3条第3項の規定に基づく地域振興計画書



[佐田岬半島航空写真図 (提供:伊方町)]

愛媛県

平成29年12月



愛媛県イメージアップキャラクター

「みきやん」

目 次

第1 計画の必要性 (全体整理分)

1 事業地域の特性	01
2 地域振興計画の必要性	06

第2 全体の事業の基本計画及び内容

3 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	08
-------------------------------	----

第3 個別事業の基本計画及び内容

【①災害対策本部運営資機材整備事業】

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	13
2 各事業の実施主体	15
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	15
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	15
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	15
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	16
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	16
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	16
9 他の類似事業との比較	16
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	17
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	17
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	17
13 地域振興計画の期待される効果	17

【②県立中央病院非常用発電機更新整備事業】

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	19
2 各事業の実施主体	21
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	21
4 充當しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	21
5 上記以外の国の財源を充當する場合には、当該財源の内容及び金額	21
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	22
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	22
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	22

9	他の類似事業との比較	23
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	23
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	23
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	23
13	地域振興計画の期待される効果	24
【③県道鳥井喜木津線道路整備事業】		25
1	地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	26
2	各事業の実施主体	27
3	各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	27
4	充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	28
5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	28
6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	28
7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	28
8	地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	29
9	他の類似事業との比較	29
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	29
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	30
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	30
13	地域振興計画の期待される効果	30
【④道路安全対策事業(県道補修)】		31
1	地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	32
2	各事業の実施主体	35
3	各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	35
4	充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	36
5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	37
6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	37
7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	37
8	地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	37
9	他の類似事業との比較	38
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	38
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	39

1 2 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	39
1 3 地域振興計画の期待される効果	39
【⑤消防設備等整備事業(伊方町)】	40
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	41
2 各事業の実施主体	41
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	46
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	46
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	46
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	47
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	47
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	47
9 他の類似事業との比較	49
1 0 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	49
1 1 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	50
1 2 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	50
1 3 地域振興計画の期待される効果	50
【⑥伊方町道路整備事業】	51
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	52
2 各事業の実施主体	54
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	56
4 充當しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	56
5 上記以外の国の財源を充當する場合には、当該財源の内容及び金額	57
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	57
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	58
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	58
9 他の類似事業との比較	59
1 0 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	59
1 1 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	59
1 2 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	60
1 3 地域振興計画の期待される効果	60
【⑦消防設備等整備事業(八幡浜市)】	61

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	62
2 各事業の実施主体	63
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	67
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	67
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	67
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	67
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	68
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	68
9 他の類似事業との比較	69
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	70
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	70
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	70
13 地域振興計画の期待される効果	70
【⑧八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業】	71
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	72
2 各事業の実施主体	76
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	76
4 充當しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	76
5 上記以外の国の財源を充當する場合には、当該財源の内容及び金額	76
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	76
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	77
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	78
9 他の類似事業との比較	78
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	78
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	79
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	79
13 地域振興計画の期待される効果	79
【⑨市立大洲病院医療機器整備事業】	80
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	81
2 各事業の実施主体	82
3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	82

4	充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	82
5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	83
6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	83
7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	84
8	地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	84
9	他の類似事業との比較	84
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	84
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	85
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	85
13	地域振興計画の期待される効果	85
【⑩橋梁維持管理事業】		86
1	地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	87
2	各事業の実施主体	92
3	各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール	92
4	充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	92
5	上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	93
6	事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額	93
7	地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	93
8	地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	93
9	他の類似事業との比較	94
10	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	94
11	地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	94
12	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	94
13	地域振興計画の期待される効果	94

第1 計画の必要性（全体整理分）

【はじめに】

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則（以下「交付規則」という。）第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、愛媛県、伊方町（いかたちょう）、八幡浜市（やわたはまし）、大洲市（おおずし）及び西予市（せいよし）による住民の安心・安全に資する事業に関する計画であり、県による災害対策本部の運営資機材整備、県立中央病院の非常用発電機更新整備、県道の改良及び補修、伊方町による消防設備等整備、町道整備、八幡浜市による消防設備等整備、上水道遠隔監視装置更新、大洲市による市立大洲病院の医療機器整備、西予市による橋梁維持管理を行うものである。

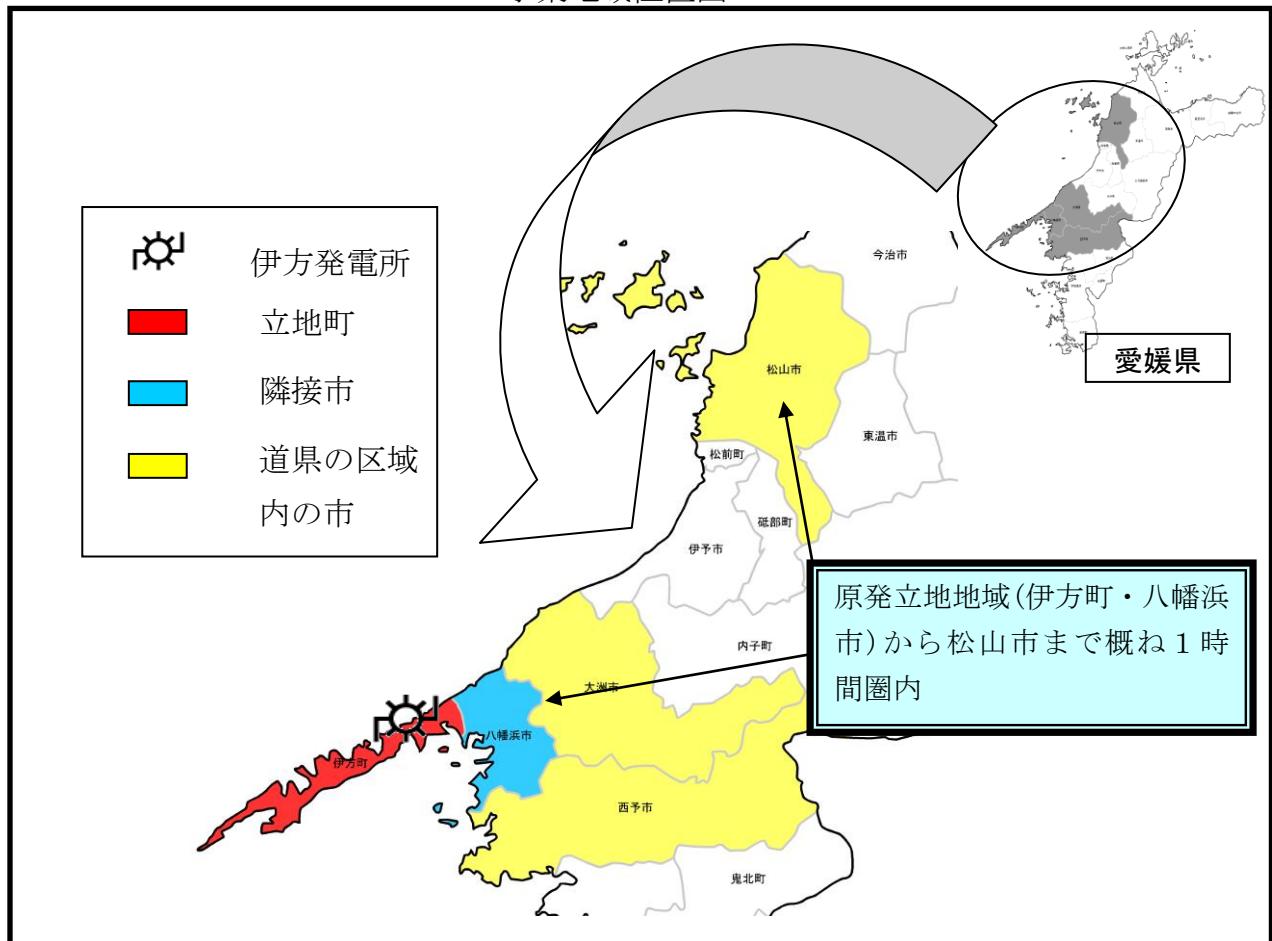
1 事業地域の特性

（1）事業地域

事業地域は以下のとおりである。

その区域内に原子力発電施設等が設置された市町村の区域	伊方町
上記に隣接する市町村の区域	八幡浜市
その区域内に原子力発電施設等が設置された道県の区域内の市町村の区域	松山市、大洲市、西予市

事業地域位置図



(2) 原子力発電所の運転状況

本県における原子力発電所は、四国電力(株)が伊方町に加圧水型軽水炉(PWR)を3基建設し、下記のとおり運転を行っていたが、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を受け、平成23年4月29日から3号機、同年9月4日から1号機、平成24年1月13日から2号機がそれぞれ定期検査を開始して以降、営業運転を停止していた。

このうち、3号機について、四国電力(株)は、平成25年7月に原子力規制委員会へ新規制基準適合性確認に係る申請を行い、原子炉設置変更許可、工事計画認可、原子炉施設保安規定変更認可等を経て、平成28年8月12日に再起動、同年9月から営業運転を開始したところである。

なお、1号機については平成28年5月10日をもって運転終了、平成29年6月28日に廃止措置計画が認可され廃止措置段階へ移行、2号機については現在も検査中である。

(伊方発電所設備概要)

(四国電力㈱公表資料等より)

		1号機	2号機	3号機
原子炉	型式	PWR	同左	同左
主要 経緯	原子炉設置許可	昭和47年11月	昭和52年3月	昭和61年5月
	建設工事開始	昭和48年6月	昭和53年2月	昭和61年11月
	初臨界	昭和52年1月	昭和56年7月	平成6年2月
	運転開始	昭和52年9月30日	昭和57年3月19日	平成6年12月15日
備考		平成29年6月28日 廃止措置計画認可	検査中	平成28年8月12日 再起動

(3) 愛媛県並びに事業地域（伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市）の特性

[愛媛県の地勢]

愛媛県は、県を東西に横断する中央構造線を境として北側には瀬戸内海に面した平野が広がり、南側には四国の脊梁をなす四国山地や雄大な四国カルストが広がっている。

また、西日本一の標高を誇る石鎚山(1,982m)をはじめ多くの険しい山々や盆地が多数あり、全体的に山地の多い地形となっている。一方、瀬戸内海、宇和海には大小200余の島々が散在し、海、山両面の自然に恵まれた地形となっている。

県の総面積は5,676.19km²で国土の1.5%を占め、全国第26位の広さとなっている。海岸線は、1,704kmにも及び、全国第5位にランクされており、日本の海岸線の約5%、四国の約48%の長さとなっている。県東部から中部にかけての瀬戸内海沿岸は、遠浅の砂浜海岸が続き、佐田岬半島から南の宇和

海沿岸は入り江の多いリアス式海岸となっている。

[発電所立地地域の地勢等]

原子力発電所が立地する伊方町及び隣接する八幡浜市は県西南部に属し、四国西端の日本一細長い佐田岬半島に位置している。岬の先端からは約 14Km の豊予海峡を隔てて九州を望むことができ、瀬戸内海国立公園や佐田岬半島・宇和海県立自然公園などの豊かな自然や美しい景観に恵まれた地域である。

また、大洲市及び西予市は、八幡浜市に隣接しており、大洲市は人口、世帯数の約 9 割、面積の約 7 割が、西予市は人口、世帯数の約 7 割、面積の約 5 割が U P Z 圈内に含まれている。

当該地域の沿岸部は、瀬戸内海と宇和海に面し、佐田岬半島から南の宇和海に面した地域は典型的なリアス式海岸となっており、随所に素晴らしい景観を呈している。

地勢は、森林面積が地域全体の大半を占め、また、半島の主軸を平均 300 m 級の山脈が走るため、全般的に平地に乏しく急峻な地形となっている。特に、地質は三波川系結晶片岩が大半を占め、風化しやすく保水性に乏しいため、地形的条件と相まってかつては県下有数の水不足地帯であったが、平成 3 年度の南予水道用水供給事業の完成に伴い、大幅に改善されている。

原子力発電所が立地する伊方町は、旧伊方町、隣接町の旧瀬戸町(せとちょう)、隣々接町の旧三崎町(みさきちょう)の 3 旧町が平成 17 年 4 月 1 日に合併して発足し、また、八幡浜市は、隣接町であった旧保内町と、旧八幡浜市が同年 3 月 28 日に合併して発足、大洲市は、旧大洲市、旧長浜町(ながはまちょう)、旧肱川町(ひじかわちょう)及び旧河辺村(かわべむら)の 1 市 2 町 1 村が平成 17 年 1 月 11 日に合併して発足、西予市は、旧明浜町(あけはまちょう)、旧宇和町(うわちょう)、旧野村町(のむらちょう)、旧城川町(しろかわちょう)及び旧三瓶町(みかめちょう)の 5 町が平成 16 年 4 月 1 日に合併して発足した。

なお、伊方町と八幡浜市については、八幡浜・西宇和地域（八西地域）と呼ばれ、一部事務組合の設置により、消防・救急、福祉施設、し尿処理施設等を共同処理するなど、「平成の市町村合併」を経た後も、地域として一体的な取り組みが行われている。

[気候]

愛媛県の北に広がる瀬戸内海は、南北に四国山地と中国山地、東西に本州・九州で囲まれているため、瀬戸内海沿岸地域は、夏冬の季節風に対し常に山地の風下側に当たるため、降水量が少なく（年降水量 1,281～1,690mm）、比較的温暖な（年平均気温 16°C 前後）半海洋・半内陸性の瀬戸内気候となっている。

一方、県南西部の宇和海沿岸地域や山間部は、瀬戸内海側と異なり、降水量も比較的多く（1,940～2,733mm）、また、冬には積雪もあり、降水量の少ない瀬戸内海沿岸地域にとっては貴重な水資源となっている。

なお、佐田岬半島一帯の気候は、概して温暖寡雨（年間平均気温 16°C、年間降水量 1,500mm 程度）であり、特に沿岸部は海洋性気候の影響により四季を通じて温暖で、寒暑の差が少ない傾向にある。

[人口]

平成 27 年の国勢調査によると、愛媛県全体の総人口は 138 万 5,262 人（男 654,380 人、女 730,882 人）で、日本の総人口の 1.09% を占め全国第 28 位、四国では第 1 位となっている。過去の国勢調査からの傾向を見れば、昭和 60 年以降人口は減少を続け、平成 27 年までの 30 年間で 9.5% の減少となっている。また、年齢 65 歳以上の高齢者人口が 30.6%（全国 26.6%）と高い。

伊方町の人口は 9,626 人で、半島部で平地に乏しく、集落が点在しており、また人口減少率は平成 22 年から 27 年までの 5 年間で -11.5% と県内市町で 2 番目に高く、高齢者人口の割合も 43.1% と県内市町で 2 番目の高率となっている。

八幡浜市の人口は、34,951 人で、人口減少率は -8.9% と県内 11 市の中で 1 番目に高く、また高齢者人口の割合も 37.5% と、県内 11 市中、2 番目の高率であり、伊方町同様、高齢化率が高い。

大洲市の人口は、44,086 人で、人口減少率は -6.5% と県内 11 市の中で 4 番目に高く、高齢者人口の割合は 33.7% と県内 11 市中、4 位である。

西予市の人口は、38,919 人で、人口減少率は -7.5% と県内 11 市の中で 3 番目に高く、高齢者人口の割合は 40.8% と県内 11 市中、1 位である。

事業地域内の人口減少率及び高齢者人口の割合は県内でも特に高率となっている。

（事業地域内の人口総数・年齢別人口の状況）（平成 27 年） （単位：人）

項目別人口 地域名	人口総数	平成 22～27 年 の人口増減率	年 齡 别 人 口		
			15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上
伊方町	9,626	△11.5% (県内中 2 位)	839 (8.7%)	4,637 (48.2%)	4,150 (43.1%)
八幡浜市	34,951	△8.9% (県内 11 市中 1 位)	3,558 (10.2%)	18,209 (52.3%)	13,058 (37.5%)
大洲市	44,086	△6.5% (県内 11 市中 4 位)	5,370 (12.3%)	23,586 (54.0%)	14,715 (33.7%)
西予市	38,919	△7.5% (県内 11 市中 3 位)	4,199 (10.8%)	18,830 (48.4%)	15,867 (40.8%)
松山市	514,865	△0.46%	64,925 (13.1%)	303,024 (61.0%)	128,658 (25.9%)
愛媛県	1,385,262	△3.2%	169,110 (12.4%)	776,111 (57.0%)	417,186 (30.6%)

資料：総務省統計局「国勢調査報告」 ※上段：年齢別人口数、下段：年齢別の人口割合

[産業等]

愛媛県内の事業所数(平成 26 年)は 69,844 所、従業者数は 62 万 7,644 人、県内総生産(平成 26 年度)は 4 兆 7,565 億円(全国シェア 0.92%、全国 27 位)で、経済活動別県内総生産では、第一次産業 902 億円(全国 25 位)、第二次産業 1 兆 1,859 億円(全国 30 位)、第三次産業 3 兆 4,379 億円(全国 27 位)となっている。

従業者 4 人以上の工業事業所数(平成 26 年 12 月 31 日時点)は 2,318 事業所、従業者数は 7 万 5,274 人、製造品出荷額等は 4 兆 1,392 億円(全国シェア 1.36%、第 25 位)となっている。

商業事業所数(平成 26 年 7 月 1 日時点)は 17,484 店、従業者数は 11 万 4,993 人、商品年間販売額は 3 兆 1,373 億円(全国シェア 0.66%、第 26 位)となっている。

農業産出額(平成 27 年)は 1,237 億円(全国シェア 1.4%、第 26 位)、うち果実産出額(平成 27 年)は 497 億円(全国シェア 6.3%、第 5 位)となっている。

一方、事業地域(松山市除く)では、総生産でみると農林水産業の比重が大きいことが特徴となっている。宇和海沿岸の斜面は、温州ミカンを中心とした果樹の栽培が盛んに行われ、水産業は、国内有数の好漁場である宇和海及び伊予灘に面し、多様な漁業資源に恵まれているほか、宇和島圏域と共に養殖業も盛んであるが、従事者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えている。

製造業は、農林水産物の食品加工業などがあるが、新たな企業の誘致や地場産業の高度化、高付加価値型産業の育成を図ることも重要な課題となっている。また、商業は大型店の郊外進出や圏域外への購買力の流出などがみられ、中心商店街の活性化が求められている。

(事業地域の産業別就業人口)(平成 27 年)

(単位:人)

	伊方町	八幡浜市	大洲市	西予市	松山市	愛媛県
第 1 次産業	1,556 (32.7%)	3,570 (20.9%)	2,431 (11.6%)	3,802 (21.0%)	6,957 (3.0%)	47,194 (7.3%)
第 2 次産業	834 (17.5%)	3,139 (18.4%)	4,473 (21.4%)	3,159 (17.5%)	40,668 (17.3%)	148,409 (23.1%)
第 3 次産業	2,359 (49.6%)	10,136 (59.4%)	13,225 (63.3%)	11,000 (60.9%)	169,242 (72.2%)	416,461 (64.8%)
合計	4,753 (100.0%)	17,057 (100.0%)	20,892 (100.0%)	18,072 (100.0%)	234,503 (100.0%)	642,741 (100.0%)

資料：総務省統計局「国勢調査報告」※合計値には、分類不能を含む

2 地域振興計画の必要性

【地域の現状】

事業地域（松山市除く）は、八幡浜市及び大洲市を中心にそれぞれ発展してきたが、通勤や通学、医療、買い物など圏域内の交流も多く、八幡浜市及び大洲市は圏域の中心都市として、より高次の都市機能の整備が求められている。

現在、この圏域では、人口の減少と少子・高齢化が進んでおり、地域の活力維持のためには、若者の定住促進が喫緊の課題になっている。また、高速道路の延伸などにより、県庁所在地である松山都市圏等との時間距離が以前より短縮されており、この圏域が持つ恵まれた自然環境や美しい景観の保全と活用に努めながら、松山都市圏との交流の拡大による地域の活性化を図ることが望まれている。

併せて、当該地域は四国唯一の原子力発電所である伊方発電所を抱えており、地域内の安全・防災対策をより一層強化し、地域住民の安心・安全を担保したうえで、持続的な地域活性化策を講じていく必要がある。

(事業地域内の通勤・通学状況) (平成 27 年)

(単位：人)

通勤通学者 居住先	伊方町	八幡浜市	大洲市	西予市	松山市	その他地域	合 計
伊方町	4,149 (82.4%)	690 (13.7%)	92 (1.8%)	33 (0.7%)	24 (0.5%)	48 (1.0%)	5,036 (100.0%)
八幡浜市	1,095 (6.0%)	14,998 (81.9%)	875 (4.8%)	547 (3.0%)	208 (1.1%)	579 (3.2%)	18,302 (100.0%)
大洲市	167 (0.7%)	1,020 (4.5%)	18,244 (80.2%)	470 (2.1%)	654 (2.9%)	2,189 (9.6%)	22,744 (100.0%)
西予市	136 (0.7%)	1,327 (6.8%)	827 (4.3%)	15,581 (80.3%)	204 (1.1%)	1,317 (6.8%)	19,392 (100.0%)
松山市	54 (0.0%)	252 (0.1%)	463 (0.2%)	137 (0.1%)	220,824 (84.2%)	40,403 (15.4%)	262,133 (100.0%)
合 計	5,601 (1.7%)	18,287 (5.6%)	20,501 (6.3%)	16,768 (5.1%)	221,914 (67.7%)	44,536 (13.6%)	327,607 (100.0%)

資料：総務省統計局「国勢調査報告」 ※上段：通勤・通学者数、下段：通勤・通学者割合

【地域振興計画の必要性】

東日本大震災を契機に、地域における救急医療や防災・安全対策の重要性が高まる中、伊方原子力発電所3号機再起動の影響を受ける地域住民が「安心・安全」を享受できるよう、地域の救急医療体制の充実や、県道の改良及び補修、町道整備や消防設備の整備を通じて、防災・安全対策の強化などを進め、快適で利便性の高い生活環境を創造することで、持続可能な経済発展及び地域の活性化を図る必要があると考えており、これまで取り組んできた核燃料サイクル交付金事業及び原子力発電施設立地地域共生交付金と同様に、地域振興計画の

テーマを「住民の安心・安全」に選定する。

地域振興計画のテーマ 「住民の安心・安全」

南海トラフ地震等の大規模災害が起きた際にも対応しうる防災設備、医療体制及び道路の多重性の確保が求められていることを踏まえ、以下の事業を行う。

本県災害対策本部の運営資機材は、本部会議用マイクシステムが老朽化の影響で機器の動作不良の恐れがあることに加え、プロジェクター、Wi-Fi環境等をはじめとした情報共有にかかる機能が不足しており、災害発生時の本部運営に支障をきたす恐れがあるため、これらの整備を行う。

また、平時の救急医療体制はもちろん、災害発生時においても県民医療の確保を図るために、基幹災害拠点病院である県立中央病院の非常用発電機更新整備及び、大洲喜多地区の中核病院である市立大洲病院の医療機器整備を行う。

加えて、道路の多重性を確保するために、事業地域における県道の改良・補修及び町道の整備、橋梁の整備を行う他、地域の防災力を強化するために、伊方町及び八幡浜市において消防設備等の整備、八幡浜市において上水道遠隔監視装置更新を行う。

こうした事業を実施することにより、災害発生時の対応力が強化されるとともに、日々の生活における住民の安心・安全の向上を図ることが期待できる。

このような考え方のもと、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の各地方自治体が相互に協力しながら、美しい自然と実り豊かな佐田岬半島地域を中心に住民の受益に直結する諸事業を開拓して、持続的な地域活性化を図るため、今回、地域振興計画を策定するものである。

第2 全体の事業の基本計画及び内容

3 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体	実施事業	概 要
愛媛県	1 災害対策本部運営資機材整備事業 (松山市)	近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に万全の態勢で備えるため、県災害対策室の本部会議用マイクシステムの更新、オペレーションルーム及び防災局執務室の情報共有機能強化のための資機材の整備を行い、円滑な本部運営体制の確保を図る。
	2 県立中央病院非常用発電機更新整備事業 (松山市)	管理棟設置の非常用発電機（H2年設置）について、老朽化により災害発生時に機能しないおそれがあることから、当該非常用発電機を更新整備するとともに、既設の発電機（H25年設置）と同期させ機能アップを図ることにより、基幹災害拠点病院としての機能をより強固なものとすることで、県民医療の確保を図る。
	3 県道鳥井喜木津線道路整備事業 (伊方町、八幡浜市)	県道鳥井喜木津線の「避難推奨ルート」に定められた区間のうち、未改良区間の3箇所を整備し、道路交通の円滑化を通じて、住民の日常生活の安心・安全を確保することで、産業経済活動の振興及び地域間交流の充実を図る。
	4 道路安全対策事業(県道補修) (伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市)	原発周辺地域においては、防災対策や救援活動等の支援対策を総合的に実施することで、南海トラフ地震等に備えた安全・防災対策が強化され、県民の安全・安心を確保することにつながることから、愛媛県が管理する道路の安全対策事業を重点的に実施する。
伊方町	5 消防設備等整備事業 (伊方町)	日頃から町民同士の支え合いを基盤とする防災・減災対策を進め、危機管理体制を強化することとしており、消防設備を整備することにより、災害時等に確実・効率的かつ迅速な対応ができるよう、防災・消防体制の強化を図る。
	6 伊方町道路整備事業	町道について、幅員が狭く見通しも悪い状況にあることに加え、緊急輸送路の確保が十分でなく、町民の不安が絶えない状況にあるため、集落と基幹道路及び主要施設等を接続する町道を整備し、町民の安心・安全の確保及び経済活動の活性化を図る。

八幡浜市	7	消防設備等整備事業 (八幡浜市)	消防・救急体制の充実を主要課題の一つに掲げ、消防団組織の充実・強化に努めることとしており、消防設備を整備することで、災害時等に確実で効率的かつ迅速な対応ができるように、防災・消防体制の強化を図る。
	8	八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業	水道施設の老朽化が問題になっており、平時の給水はもとより、地震等の災害時にも安定的な給水を維持、確保するために施設の更新や耐震化に向けた取組みが急務となっていることから、上水道遠隔監視装置を更新し、大規模災害時等における運転の安定性・安全性の確保を図る。
大洲市	9	市立大洲病院医療機器整備事業	大洲喜多地区の中核病院である市立大洲病院において、救急医療機器や人工透析設備を更新整備することにより、一般の救急医療体制のみならず災害時の拠点施設としての機能を充実させ、原子力発電施設周辺地域住民の医療の確保を図る。
西予市	10	橋梁維持管理事業	有事の際の道路の多重性の確保が懸念され、老朽化した橋梁の点検補修を早急に進めることができ緊急の課題となっていることから、市が管理する道路橋の点検補修を実施することで、住民の安心・安全の確保及び経済活動の活性化を図る。

事業実施スケジュール

[個別事業毎の実施内容]

(単位 : 千円)

事業主体	実 施 事 業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
愛媛県	1 災害対策本部運営資機材整備事業 (松山市)						
		38,000					38,000
		38,000					38,000
	2 県立中央病院非常用発電機更新整備事業 (松山市)						
		300,000					300,000
		100,000					100,000
	3 県道鳥井喜木津線道路整備事業 (伊方町、八幡浜市)						
		21,000	59,000	134,000	165,000	163,000	542,000
		21,000	59,000	134,000	165,000	163,000	542,000
	4 道路安全対策事業 (県道補修) (伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市)						
		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
伊方町	5 消防設備等整備事業 (伊方町)						
		8,450	6,792	6,824	17,060	23,572	62,698
		6,000	5,000	5,000	12,000	17,000	45,000
	6 伊方町道路整備事業						
		187,000	273,000	116,000	173,000	176,000	925,000
八幡浜市	7 消防設備等整備事業 (八幡浜市)						
		36,500				60,500	97,000
		26,000				45,000	71,000
	8 八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業						
			135,430	180,990	106,680		423,100
			90,000	177,000	82,000		349,000
大洲市	9 市立大洲病院医療機器整備事業						
		200,000	40,000	40,000	40,000	100,000	420,000
		100,000	20,000	20,000	20,000	50,000	210,000
西予市	10 橋梁維持管理事業						
		34,000	96,000	96,000	96,000	98,000	420,000
		17,000	48,000	48,000	48,000	49,000	210,000
	事 業 費 計	854,950	640,222	603,814	627,740	651,072	3,377,798
	交付金充当額計	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000

※上段は交付金対象事業費、下段は交付金充当額を計上。

事業実施場所

